

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う、町の コミュニティ施設及びスポーツ施設及び文化会館の 臨時休館について

日頃より、当施設ご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年4月8日に、美里町町民が「新型コロナウイルス」に感染したとの発表があり、美里町では、「美里町新型コロナウイルス感染症警戒本部会議」開催し、町内の小中学校の臨時休業、公共施設の臨時休館の措置を決定いたしました。

つきましては、下記のとおり、施設の臨時休館の対応とさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

○施設の臨時休館期間

令和2年4月9日(木)～令和2年5月11日(月)

※通常の休館日を含む

○水泳教室、団体利用等の中止期間

令和2年4月9日(木)～令和2年6月30日(火)まで

美里町スイミングセンター

指定管理者：株式会社ダンロップスポーツウェルネス